

議案第10号

災害対応特殊救急自動車の購入契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第3条の規定に基づき、災害対応特殊救急自動車の購入契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 災害対応特殊救急自動車の購入契約締結
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札（事後審査型）
- 3 契約の金額 金33,770,000円
- 4 契約の相手方 福井県坂井市坂井町御油田39字101
クラウン防災株式会社
代表取締役 菊田 裕文

令和元年5月28日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

現在の救急2号車が20年以上経過しており、車両及び積載資機材も耐用年数が経過したことから車両、資機材を購入するため、この案を提出する。